

学術情報総合センター - 利用規程

制 定 平成 8 . 10 . 1 学長達 11

最近改正 平成 12 . 4 . 1 学長達 11

大阪市立大学学術情報総合センター利用規程を公布する。

大阪市立大学学術情報総合センター利用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪市立大学学術情報総合センター(以下「センター」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用施設)

第2条 センターの利用に供する施設は、別表第 1 のとおりとする。

2 利用に際し、利用料が必要な施設は、別表第 2 のとおりとする。

3 前項の施設の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(開館時間)

第3条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 10 時までとする。ただし、センター所長(以下「所長」という。)は、時宜により変更し、施設によって別の定めをすることがある。

(休館日)

第4条 センターの休館日は次のとおりとする。ただし、所長は、時宜により変更し、施設によって別の定めをすることがある。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(3) 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで

(4) その他所長が必要と認めた日

(図書利用等)

第5条 センターにおける図書及びその他の資料の利用について必要な事項は、別に定める。

2 センターにおける研究教育用情報処理システムの利用に関し必要な事項は、別に定める。

(利用者)

第6条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。ただし、所長は、施設によつて異なる範囲での定めをすることができる。

(1) 本学(看護短期大学部を含む。以下同じ。)の教員、職員、学部(看護短期大学部を含む。)学生及び大学院学生

(2) 本学に在職した旧教職員、本学の客員研究員、非常勤講師、研修生その他前号に規定した者に準ずる者

(3) その他本学の研究、教育に支障のない範囲で所長が特に認めたる者
(利用者カードの交付)

第7条 前条第1号に掲げる利用者には、利用者カードを交付する。

2 前条第2号及び第3号に掲げる利用者には、所定の手続を経て利用者カードを交付する。

3 交付の手続きは、所長が定める。

(利用者カードの取扱い)

第8条 利用者カードは、他人に使用させてはならない。

2 利用者カードを紛失したときは、速やかにその旨を所長に届け出なければならない。

(利用者の遵守事項)

第9条 センターの利用者は、建物、附属設備及び備品の保全に留意し、所長の指示する事項を遵守しなければならない。

(損害賠償)

第10条 利用者がその責に帰すべき事由により、センターの建物、設備、備品等を損傷若しくは滅失させたとき、又は前条に定める所長の指示に反してセンターに損害を与えたときは、その損害を賠償させることがある。

(センターの利用停止)

第11条 所長は、次の者に対し、1月以内の期間、センターの利用を停止することができる。

(1) 前条までの規定に違反した者

(2) その他センターの運営に支障を生じさせた者

(センターの利用禁止)

第12条 所長は、次の者に対し、センター運営委員会の議を経て、センターの利用を禁止することができる。

(1) 前条に定める利用停止期間内になおこの規定を守らない者

(2) 第10条に定める賠償に応じない者

(3) その他センターの運営に重大な支障を生じさせた者

(分館の利用)

第13条 医学分館の利用について必要な事項は、別に定める。

(施行の細則)

第14条 この規定の施行について必要な事項は、所長がこれを定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成10.4.1学長達7)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則(平成12.4.1学長達11)

この規程は、公布の日から施行する。

別表第 1

階 (ゾ ー ン 名)	施 設 名・室 名
1階 (文化交流ゾーン)	自由学習コーナー、OPAC コーナー、 談話・ビジュアルコーナー、展示コーナ ー、文化交流室、カフェテリア
2階 (レファレンスゾーン)	参考図書コーナー、目録カードコーナ ー、OPAC コーナー、国際関係資料コー ナー、ブラウジングコーナー、CD - ROM コーナー、情報検索室、点字図書 室、対面朗読室
3・4階(図書閲覧ゾーン)	開架閲覧室、一般閲覧室、自由閲覧室、 グループ学習室、休憩コーナー
5階(マルチメディアゾーン)	ビジュアルコーナー、メディア室、グル ープ視聴室、AV ホール、情報処理教育 実験室、LL 実験室、制作・機材室、シ ステム相談室
6階(事務処理ゾーン)	大学史資料室、恒藤記念館
7階(研究・閲覧ゾーン)	利用書庫、文庫書庫、研究者閲覧室、休 憩ラウンジ
8階(特殊資料ゾーン)	特殊資料書庫、新聞保管庫、貴重書庫、 近世資料室
9階(情報処理センターゾーン)	入出力室、端末室、情報処理演習室、図 形画像処理室、共同開発室、システム相 談室
10階(研究交流ゾーン)	会議室、特別会議室、研究者交流室、グ ループ研究室
B1階(雑誌センターゾーン)	雑誌閲覧室、教員閲覧コーナー、雑誌利 用書庫、コピー室
B2・3階(デポジットゾーン)	閲覧個室、研究者閲覧室、一般集密書庫、 雑誌集密書庫

別表第 2

階	室 名
1階	文化交流室
10階	会議室、特別会議室、研究者交流室